

介護保険居宅介護（予防）住宅改修費受領委任払い承認申請書兼同意書

フリガナ		保険者番号	2	5	2	0	4	9
被保険者氏名		被保険者番号						
		個人番号						
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	性別	男・女					
住所	〒 連絡先							
住宅の所有者	本人との関係（ ）							
改修の内容・ 箇所及び規模	施工業者名							
	着工予定日		年 月 日					
	完成予定日		年 月 日					
改修費用								円

近江八幡市長

上記のとおり関係書類を添えて、居宅介護（予防）住宅改修費の支給について、次の事業者が受領することの承認を得たいので、申請します。

年 月 日

申請者 住所
氏名

Ⓜ 電話番号

受領委任払い同意書

年 月 日

近江八幡市長

受取人 住所
事業所名
代表者 職 氏名 印
電話番号

上記の被保険者が介護保険の住宅改修を利用するにあたり、次のとおり受領委任払いにより取り扱うことに同意します。

記

- 被保険者からは、居宅介護（予防）住宅改修費の介護保険給付費以外の費用を受領します。ただし、被保険者が被保護世帯の者である場合は、この自己負担となる費用を近江八幡市に対し請求の上、受領します。
- 介護保険給付額については、被保険者からの委任に基づき、近江八幡市に対し所定の書類を添えて請求の上、受領します。

注) 裏面の注意事項もご覧ください。

注意事項

- 1 この承認申請書に、次の書類を添付してください。
 - ① 工事費内訳書（工事種別ごとに内容がわかるもの）
 - ② 介護支援専門員等が作成した住宅改修が必要と認められる理由書
 - ③ 改修予定個所ごとの現況写真（※撮影日の入ったもの）
 - ④ 改修予定個所が複数にわたる場合は、平面図（工事個所が確認できる書類）
 - ⑤ 改修を行う住宅の所有者が被保険者本人でない場合は、所有者の承諾書

- 2 承認後に施工内容が変更となる場合は、この承認申請書を再度提出して変更の承認を受ける必要があります。

- 3 改修工事の完了後、被保険者（委任者）は、施工業者から「住宅改修費支給申請書」に「工事完了証明」を受けて、承認通知書に記入している自己負担分を施工業者に支払い、領収証の発行を受けてください。

なお、被保険者が被保護世帯である場合は、自己負担分の領収証に替えて、請求書の発行を受けてください。

- 4 3の領収証（被保険者が被保護世帯である場合は、自己負担分に係る請求書）と施工業者が発行する受領委任分（保険給付予定額）に係る請求書を添えて「住宅改修費支給申請書」を提出してください。

- 5 改修後に必要となる書類は、次のとおりです。
 - ① 介護保険居宅介護（支援）住宅改修費支給申請書兼工事完了証明書
 - ② 施工個所ごとの完成写真（※撮影日の入ったもの）
 - ③ 被保険者が支払った分の領収証（※被保険者が被保護世帯である場合は、自己負担に係る請求書）
 - ④ 施工業者の受領委任分（保険給付予定額）に係る請求書